

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための  
2020年度政府予算に係る意見書

教育現場における課題が複雑化する今日、子供たちの「ゆたかな学び」を実現するためには、教職員の安定的な確保が不可欠であり、特に小学校においては、平成30年度より「新学習指導要領」の移行期間に入っており、外国語教育実施等による授業時間数の調整への対応等が必要となってくる。

また、長時間労働の是正など「働き方改革」の推進の観点から、10年以上新たな定数改善計画が策定されていない状況を考えると、教職員定数改善は喫緊の課題と言える。

現在約6万人いる加配定数については、政策目的や地域の実情に応じた定数措置を可能にするものとして一定評価はするものの、その人数については毎年度の予算措置によって決まることから、地方自治体にとって、安定的・計画的な教職員の採用・配置に繋がりにくいという課題もあり、今後、客観的条件に応じて算定される基礎定数の拡充を目指すべきと考える。

加えて、離島や過疎地域の僻地学校が全体の3割を占める本県においては、特に財源の確保はもとより、市町村の財政力の差によって義務教育における教育水準に格差が生じないようにすることは、憲法の要請するところでもあり、従って、「義務教育費国庫負担制度」の堅持は不可欠である。

よって、国におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、計画的な義務教育の実現に向け、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 計画的な教職員の配置に向けた、新たな教職員定数改善計画を策定すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月18日

諫 早 市 議 会

有明海沿岸道路（鹿島～諫早）の「新たな広域道路交通計画」での幹線道路としての位置付け並びに重要物流道路・地域高規格道路としての路線指定を求める意見書

佐賀県鹿島市から太良町、長崎県諫早市に至る地域は、幹線道路が一般国道207号のみであるため、平成28年4月の「熊本地震」や平成29年7月の「九州北部豪雨」、昨年の平成30年7月の「西日本での豪雨」、加えて、本年8月には大雨による法面崩壊により、九州横断自動車道（長崎自動車道）の一部が通行止めになり、高速交通ネットワークが長期間分断されたことも踏まえ、災害時などに、人々の移動や物流を確保し、救急医療にも対応できる「命の道」としての代替道路や避難ルートの整備が求められております。

有明海沿岸地域の福岡県、熊本県、佐賀県、長崎県の各地域においては、現在、沿岸地域を環状に結ぶ高速交通ネットワークを形成する5本の地域高規格道路整備が着実に進められておりますが、鹿島市から諫早市までの延長約50キロメートル区間（以下「当該区間」という。）は、広域道路整備基本計画では検討区間となっており、明確な計画の位置付けが無いために、未だ高速交通ネットワークの空白区間となっております。

このように環状交通網が途切れた、いわゆるミッシングリンクの状況では、本来の機能が発揮されず、「人・物・情報」の動きが鈍く、災害に強い道路ネットワーク、広域的な交流・物流ネットワークの確保など、平常時・災害時を問わない安定的な輸送が厳しい状況にあるほか、当該区間は九州横断自動車道、長崎空港、九州佐賀国際空港や令和4年度開業予定の九州新幹線西九州ルートなどの高速交通施設へのアクセスが不十分であることから地域の一体的発展の障害になっているものであります。

これらの諸問題を解消し、災害に強い道路の整備と有明海沿岸地域の一体的な発展を図るためには、鹿島市から、太良町、諫早市間において、地域間の相互交流及び連携機能を有する有明海沿岸道路や島原道路と一体となった高速交通ネットワークの早期整備が必要であることから、現在、検討が進められている「新たな広域道路交通計画」での幹線道路としての位置付けを行うよう要望するとともに、本年度内に予定されている「重要物流道路の二次指定」及び「地域高規格道路の再編・指定」においても、当該区間の路線指定を行うよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和元年12月18日

諫 早 市 議 会